

○信用保証料の誤徴収について

信用保証料の事務処理において、次のとおり信用保証料の誤徴収がありましたので、ご報告いたしますとともに、関係各位には多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

<信用保証料の誤徴収の内容等>

特定の制度融資を利用した一部のお客様について、信用保証料の割引を適用すべきところを適用せずに計算しており、結果的にお客様より一部誤徴収していた事例が次のとおり判明しました。

件数：8件　金額：29,298円

なお、今回の事態を受け、改めて詳細な調査を実施しましたが、上記以外に同様の事例はありませんでした。

<お客様への対応等>

今回の事態判明後、直ちにお客様を訪問の上、お詫びを申し上げ、経緯等について説明するとともに、お客様へ誤徴収していた信用保証料をお返しいたしました。

<再発防止に向けた取り組み>

今回の事態を重く受け止め、今後このようなことのないよう事務処理に万全を期すべく、内部管理体制を強化するなど再発防止に向け取り組んでいます。